

平成 19 年 第 3 回行財政改革推進市民委員会 論議要旨

- 1.日時 平成19 年8 月1 日(水) 9 : 30 ~ 12 : 00
- 2.場所 市役所10 階第5 会議室 A
- 3.出席委員 秋江委員、伊賀委員、太田委員、小椋委員、菊池委員、久保委員
小池委員、瀬尾委員、仙北谷委員、中野委員、村上委員、矢野委員
山崎委員 (以上13 名、欠席：石橋委員、一の渡委員)
- 4.論議要旨
- 事務局 まだ来ていない方もいらっしゃいますが、定刻になりましたので、始めさせていただきます。只今から、平成19年 第3回行財政改革推進市民委員会を開催します。(資料の表題、概要を説明し、前回の論議要旨を配布)
- 資料 1 これまでの行革の概要と新たな行革の必要性
- 資料 2 新たな行財政改革に関する方向性(原案)
- 資料 3 変革する公共サービスの提供のあり方
- 資料 4 行財政改革推進のための基本的考え方(委員提出)
- 資料 5 新たな行財政改革に求められるものは【考えられる論点】(委員長提出)
- 資料 6 道内他都市(概ね人口 10 万人以上、札幌市を除く)との比較
- 参考資料 自治体市場化テストとこれからの自治体のあり方
- 委員長 新たな行革に向け、どうわたしたちの意見を取りまとめるかということですが、議論を深めながら、内容を検討したいと考えていますのでご協力よろしくをお願いします。
- 事務局 本日の協議事項は、行財政改革の基本的な考え方ですが、はじめに前回の委員会から市における行財政改革の進行状況だけお聞きしたい。
- 事務局 7 月 18 日、市長を本部長とする帯広市行財政改革推進本部会議で、新たな行財政改革の策定が、正式に確認されました。スケジュールは、前回委員会で説明した内容と基本的に同じです。新たな行財政改革の方向性を定める基本計画を 9 月上旬に策定してまいる考えです。その後、実施計画の策定作業に入ってまいります。実施計画の策定スケジュールは、案を 11 月初めに策定し、パブリックコメントを実施し、明年 2 月に策定完了したいと考えています。資料 1、2、3 は、帯広市行財政改革推進本部会議における参考資料です。今後の協議の参考にさせていただく、配布しました。内容についてご質問

があれば、答えさせていただきます。資料 6 は、本日配布させていただいた財政関係の資料です。

事務局 (資料 6 に基づき事務局説明)

A 委員 財政力指数の計算ですが、市の起債は自前で準備出来る財源ですか。

事務局 市債は入っていません。基準財政需要額とは、帯広市が必要とする財源です。そのうち、市でどれくらい用意出来るかというふうに考えていただければと思います。帯広市の場合は、57%ぐらいを税で確保し、残りの 43%が国から地方交付税などで交付されることとなります。財政力指数が 1 を超えると、地方交付税は交付されないということとなります。借金の返済については、基準財政需要額でかかる経費としてはみられています。

A 委員 そうすると、収入としての市債は、どういう扱いですか。

事務局 一般財源は何に使ってもいいお金ですが市債は特定の事業のために借りてくる財源で特定財源といいます。財政力指数、経常収支比率、起債制限比率は一般財源で考えますので、特定財源は反映されておりません。

A 委員 市債を含めた形で、どれくらい自前で調達出来るか計算すると、違ってくるのですか。

事務局 はい。もう 1 つ、自主財源比率という考え方もあります。自前で用意出来るお金、税とか例えば使用料、副収入などが自主財源と規定されています。一方で、市債も依存財源です。帯広市で申し上げますと、自主財源比率は 47%程度でございます。

A 委員 推移としては、増加傾向ですか。

事務局 何年間か、変わらないです。平成 17 年度決算 47.2%、平成元年度決算 47.0%でした。平成 10 年度については 43.5%と多少低くなっていますが、この間は地方交付税が今より多くきており、比率としては一般財源が下がっています。最近自主財源比率が上がっていることについては、税率が増えているよりも地方交付税が削減されており、相対的に自主財源比率が上がっていると理解してよろしいかなと思います。

A 委員 起債制限比率は、これ以上借金しないようにしようとの目安ですね。

事務局 そうです。資料 6 は平成 17 年度決算でお作りしていますので、起債制限比率を用いていますが、今は実質公債費比率に変わっています。起債制限比率で言いますと、14%で財政健全化計画を立てなさいという指導が入り、20%を超えますと、ある種類の起債が認められなくなり、30%を超えますと、ほとんどの起債が借りられないという制限でございました。

A 委員 帯広市は、ちょっと高めということになりますか。

事務局 道内 10 万都市では高いです。平成 10 年度以前普通建設事業が 200 億円ぐらいございまして、多額の借金をしました。その返済が今続いているもので

すから、起債制限比率は高止まりとなっておりますが、平成 10 年度を境に借金をする額は相当減ってございます。建設事業自体が減っているのと、起債の歯止めを掛けた財政運営をしてまいりましたので、次年度以降については借入金自体が減ってきてございます。ですから、今後につきましては、公債費の返還はそろそろピークを超え減少に転じると認識をしてございます。

A 委員 公債費は、資料 6 の 5 ページの「経常収支比率の推移」のところで、近年は 21%ぐらいで推移して、平成に入ってから高止まり傾向だと思いますが、今後減っていく見通しでしょうか。

事務局 はい。歳出で考えると確実に減ってくると思います。

A 委員 全体が減っています。

事務局 経常収支比率を出す場合、分母と分子の関係だと思います。歳出が減るとことは分子が減りますので経常収支比率は落ちるはずですが、分母の市税とか地方交付税が減少しますと分子をいくら減らしても、率は変わらないです。この辺の兼ね合いもあり、歳出が落ちる程には経常収支比率は落ちません。

A 委員 平成 10 年度以降、歳出・歳入が減少しています。人口の推移と同じような傾向ですね。この中で公債費の比率が硬直的な性格になっている気がしますが、いかがでしょうか。

事務局 資料 6 の 6 ページにある「歳出性質別決算額の推移」のグラフ中の項目にある公債費ということで、借金を返済する金額です。借金の残高は、ほとんど変わっていません。公債費には、借金の中で建設事業を行うために借り入れた借金と、地方交付税の肩代わりで借り入れた臨時財政対策債と 2 通りあり、建設事業のために借りた借金は税で返還していくわけです。地方交付税の肩代わりとして借りた金額の残高は、平成 17 年度で 1,000 億円のうち 110 億円ほどありまして、これらは返済する時に、地方交付税で補填する約束の元で行われてきた借り入れです。通常債という普通建設事業の時に借り入れた起債は、平成 11 年度 845 億円ございました。平成 17 年度は 788 億円ですので、60 億円ほど減らしてきているということでございます。今、元金を一生懸命返して借り入れを抑えている影響は必ず後年次出てまいりまして、平成 20 年代に入りますと、残高も返済の金額も確実に減ってまいります。

A 委員 臨時財政対策債は、国の借金を代わりに起債するものですが、国も厳しい状況となっている。国が将来返してくれるから借りていいと言うのですが、どこまで出来るか難しいですね。

事務局 これは、地方財政対策全体の話になってまいりますので、はっきり申し上げられませんが、臨時財政対策債について申し上げますと、こういう約束です。

委員長 経常収支比率で、人件費の減少が先行しているわりには、全体がそれほど

減っていないのは、過去のツケがまわっていると、解釈してよろしいでしょうか。

事務局 公債費の元になったのは、ほとんどが普通建設事業で、平成 10 年度まで普通建設事業が非常に多く、その借金返済が続いているということです。いわゆるバブル経済が破綻し、平成 2～3 年は経済が右肩下がりになりましたが、その後も帯広市の決算額は平成 10 年度ぐらいまで起債は増えているわけです。その大きな要因は、国が行った景気対策で、どんどん事業をやりました、国がやりますから地方もやって下さい、金がなければ地方債を認めます、という政策がございました。土木を中心として経済対策の一環としての取り組みが大きな要因ではないか、と考えてございます。

B 委員 歳出の性質別決算の、扶助費という項目は、どのようなことですか。
事務局 福祉関係、生活保護等です。

B 委員 新聞等で、帯広市の生活保護の受給者が増えているといいます。市財政を圧迫している原因の 1 つでもある。となれば、生活保護だけでなく、市営住宅使用料の滞納とか給食費の滞納とか、随分増えています。一番不愉快なのは、「正直者が馬鹿を見る」という状況であり、このことだけは断じて認めない強い態度、方向で意思決定していただきたい。「貧しきを憂えるより、等しからざるを憂える」というような不均衡があると、市政に対する信頼感が薄らいでいこうと思っておりますので、その点もっと厳しくやるべきと思います。

委員長 それでは、本来の協議事項に入りたいと思います。行財政改革推進市民委員会の所掌事項には、行財政改革に必要な計画策定に資す提言を行うこととなっております。案の作成作業期間中に提言を行いたいと思います。あと 3 回程度と限られた時間ですので、精力的に効率的に論議を進めたいと考えています。円滑に協議を進めるために、論点をわたしなりに提示したのが資料 5 です。この資料をたたき台とし、各委員から意見をお伺いしたいと思っています。今日は特に財政について、この論点を参考に、議論を深めたいと思います。今後の協議におきましては、出来るだけご出席の皆さん全員のご発言をいただきたいと思います。はじめに委員から提出資料のご説明を頂きたいと思います。

A 委員 (資料 4 に基づき委員が説明)

C 委員 今までの借金を返して相対的に減ってきていること、人件費が少なくなっていることも分かります。けれども屋内スピードスケート場など新たな借金を帯広市が抱えようとしています。そうすると、今までの借金は減ってきますが、更に新たな借金を背負うこととなります。借金返済の見込みが立たない中で安心だと言われたら、わたしは一番不安です。新たな借金を抱えるこ

とを、この財政の指針には入っていないとなると、住民が減ると市税や地方交付税はどんどん減りますから、全体的な市の歳入が減ってくる。従って、借金だけが増えるとなると、市民生活が脅かされると思いますが、いかがでしょう。

委員長 その点について、どう財政支出を進めていけばいいか、ご意見ありましたらご発言下さい。

C 委員 極論で言いますと、市の財政、行政運営を見ますと、老人に対する福祉がバラマキすぎだと思います。老人が増えると支出も増え、財政がますます大変になる。入ってくる分が少なくなるなら、出すほうも少なくすることを考えなければ駄目だと思います。

B 委員 「国づくりは人づくりに始まる」、その「人」は市民である。その市民から信頼されなくなるとすれば、市はやっていくのに困ると思います。信頼関係を密接にすればするほど帯広市は栄えていく。ですから、わたしは、もっと市役所は赤裸々に市民に訴えてほしいと思う。例えば、屋内スピードスケート場とか、ばんえい競馬のこととか、結局はレールに乗ったか、乗りつつあるかということで、しかし、それについては市民の多くは、「俺たち聞いていない。項目だけは聞いているけど、なぜ、もうちょっと市民に分かるように市は訴えてくれないのだろうか。毎年予算編成時期になると歳入が何億不足していることは市から出ている。本当に大丈夫なのか」と思っていることでしょう。議会ばかりでなく、より多くの市民に訴え、市民の反応を集約してほしい。そうでなければ信頼関係は希薄なものになるとと思います。

D 委員 市民理解を得るためには、最初にやらねばならないのは、情報公開です。計画を具体的に示さない限り、皆納得出来ないと思います。情報公開をして、その次に住民意見を集約する。例えば教育の質を高めるため、例えば図書館教育は、市は「ある」と言いました。でも学校教育の図書室は、どうなっているのか。幕別町は図書館が学校を支援している。一緒になって考えて進めています。帯広市においても、そういうわかりやすいビジョンとして掲げ、実施することで信頼されます。情報が明らかになり、意見も集約していくと、コンパクトに地域の中で良い意見が出てきます。専門の知識がある人を中心にしながら、ボランティアも含めて市民が入ってくることによる行財政のコンパクト化を是非考えるべきです。

E 委員 財政の件ですが、会社を経営している者であれば、バランスシートでやっていきます。これだけの収入であるから、これだけの事業を実施すると決めていきます。国の補助金がどのくらい減るかがわかれば、適正規模が考えられると思うのですが、そのところを見てみたい気がします。学校が減る減らないとなったときにも住民の反対は沢山ありますが、このくらいの収入規

模であるから、このくらいしか出来ないということ、勇気を持って言っていたらいいと思います。そうすることによって、協働ということが起きてくるのではないだろうかと思います。

委員長 財政の中身も我々市民が共有したいという考えは、大事なことです。お役所にお任せしておかないで、わたしたち市民が毎年毎年「市民から見た財政白書」を作って見ていきますと財政がどう動くか、市民自身も理解出来るのでは無いかと思っております。そういう意味で、「市民が作る財政白書」というものが出来ればなあと思っております。

F 委員 例えば、住宅を買うと何年ローンでいつ返すか分かりますが、市は何十億の借金をして建てた施設について、その返済をいつ終わるといえるのかは分かっているのでしょうか。借金が減ってきていることは説明で分かりましたが、それらが何年度に終わるのが分かれば、帯広市はこれぐらいの年に財政が良くなるとか、借金が減るとか、見通しが立ちます。パーセンテージで言われても理解しにくい。「この借金が減るのであれば、新たに借金しても何とかやっていける」とか、その辺が全然見えない気がして、図書館などはすごく良くなっていますが、財政的に大丈夫だろうかという不安があります。

事務局 既に借りた分について、いつまでに返すか決まっています。条件、金利については決まっていますので、平成 18 年度までに借り入れた借金が、今後いくらずつ返していくかは決定しています。決まらないのは、今後どれだけ借りていくかということになります。借りる金額は、通常分では、現在 45 億円という歯止めを掛けておりますので、例えば、今後も 45 億円という設定条件として、金利がどれぐらいと入れれば、数字は出ます。ただ、臨時財政対策債のような通常債以外の特殊な起債がどのような制度になっていくかというのが不透明なところです。

G 委員 パーセンテージで出てきますが、分子と分母の関係で変わるので、どういうふうに理解していいのかわからない、ちょっと理解しづらい。良くなっていると言われても、本当に良くなっているのか考えてしまいます。

自分の「家」の家計で考えると、これだけ収入があって、これだけ使ったので、これだけの支払いがあるので、というものの考え方になりますが、この資料は他の市との比較ということですよ。

事務局 そうです。資料 6 の 2 ページ以降はプラスを見ていただくと、帯広市の経営の時系列の推移がお分かりになると思います。これと他の市平均との比較ということでグラフを作っていますが、例えば 3 ページにある経常収支比率のグラフですと、帯広市が一番下のライン、一番上が道内主要 8 市の平均で、他と比べると低い結果となっています。これは低いほうが良いので、他の市より経常収支比率の状況は良いです。帯広市の推移については、平成 10

年度から見ていただくと、少しずつ高くなっております。従って、指標で見
る限り、少しずつですが落ちてきていることがお分かりになると思います。
この中身の分析は、なかなか難しいと思います。

H 委員

帯広市は帯広市の財政の中でしっかりとやっていくことが大切であって、
あまり、他の市との比較は、どうでしょうか。国の借り入れは少しずつ減っ
ていくでしょうが、市の財政の方は、税収に比較して、扶助費がやたら大き
く目立ちます。少子高齢化、人口減で、これからは税収も少なくなるのでは。
それに、扶助費がますます大きくなっていくことも考えられます。市のお金
だからと簡単に貰っている人ばかりではないと思いますが、もう少し皆の血
税の中からだと思ったら無駄遣いは出来ないと思います。又、給食費の未払
いですが、支払うことが出来る家庭でも払わないという例が増えていると聞
きます。お店に入って食事をして支払いをしないで出てくる人はいませんよ
ね。モラルに欠けているような気がします。

I 委員

財政的な管理の手法は、それはそれで重要だと思います。例えば、ユニバ
ーサルデザインという言葉があって、段差の無い造りのことです。帯広中、
段差の無い歩道にすると、工事代金ものすごいことになります。しかし、子
どもたちを含め市民に車いすを押してあげよう、という教育をすることによ
って、段差は解消されます。困っている人がいれば、車いすを押してあげま
しょうという教育をするのか、それともユニバーサルデザインでハードを整
備して何十億掛けるのかの違いになると思います。そして、その教育の展開
は一体だれがやるのか、それを全部市がやりなさい、学校がやりなさいとい
う話ではないだろう。そこに市民とか NPO とか いろいろな主体が係わって
何十億というお金を削減出来ます。例えば、除雪だったり、介護だとか、
そういう新しいサービス、もしかしたらモラルが無くなったために、市が負
担しなきゃならないサービスが発生してきていますね。そういうものを削減
していくところに、協働という言葉が出てきているわけですね。ただ、今の
協働という言葉の中で、なかなかうまく展開しないのは、市が「お金が無い
から、あなたがたやって下さい」といのではやりません。ですから、その
ところに教育とかいろんな機会をとらえてやるべきだし、教育をするのでも
市から言うと、市がそういうつもりでなくても、押し付けられた感が発生し
てく。そういうところでうまく住民セクターを中間の媒体としながら、すす
めていくことが必要と私は思います。まず、支出をいかにして減らすという
管理のテクニックは、プロの方にお任せするしかないと思いますね。しかし、
そういうところでは、我々にやることもあったと感じました。

委員長

一方では、市民の意識改革も非常に重要ということ。まわりまわって財政
改革につながっていくということがあります。これも提言にまとめたいと思

います。

J 委員

例えば、こういう資料を市民にある程度説明し、理解してもらおうという情報の共有化は、非常に大事な性質を帯びている。ただ、こういう資料で出されても、私は理解しないに等しいと思います。こういう資料としては仕方無いかもしれないですけど、もう少し、詳細な情報を記載したものの、こういう状況で、こういう展望で、こういう問題があるという関係を列記することで、本当の意味での業務の改革が出来るのではないかと思います。市の財政の状況が私は非常に危機的だと思っています。重大事態どころか、とんでもないことになると思っている。国ですることは我々の義務でもあるし、責任でもあると考えたときに、市政として出来ることを、「ここまででは市政で出来ますよ、これ以上は出来ません」と竹を割ったような言い方は出来ないにしても、これぐらいの意識改革を市民にも分かっていただくことは必要だと思います。

スケート場の問題もそうですが、こうしたダイナミックな政策よりは、生活限定の政策に転換するという方針転換を明らかにすべきだと思っています。それから、いろんな政策の企画をするときに、様々なリーダーがいろんな物を持ち寄って、また、市長として副市長としても様々な部分を持ち寄って、政策化しているのが必要だと思います。もう一方で、その中に、企画に対して、「本当はしたいが出来ない」というブレーキ役的な、調整役的な役割が、ポストとしてはあっても、機能として果たしているかどうか、手を付けることとして必要なのかなと思います。それから、人件費の削減の問題も出てきます。わたしの意見としては、少しずつ人員が減ってきている、これから減っていくだろうと思います。人件費の削減は、単純に人員削減だけのものではなくて、システムとして考えていく部分もある。例えば、定時退庁の部署は帯広市役所の中でどのぐらいあるか、このことによって電気代にしても、時間外の手当についても、すべて影響してくるわけで、最大限定時退庁にどう近づけるか努力も必要なのかなと思います。それから、現場のスタッフと中間管理職以上の管理職のスタッフの割合が、前の指標では帯広市は全道的に高いと聞きました。私は現場のスタッフを増やすべきだし、市民に近いところの仕事が出来るスタッフを増やすべきと考えています。そういうことも含め大胆な切り口で検討する必要はあるのかな、と思います。

委員長

財政基盤の確立ということで、今日は提言をお願いしたいと思います。委員からのご意見で、最後のご指摘の中に、市民と行政の間の信頼関係が確立されていないというお話ですが、それでは、具体的に、どのような仕組みをすれば信頼関係が構築出来るかという点について、意見があれば、お話ししたいと思います

A 委員 やはり、「大丈夫かな」という危機意識を共有していただくような、同じところに立って同じ視点で見ているという市民の気持ちが分かるような姿勢を示すことが大事だと思います。基本的に大事なのは、同じ問題意識、危機意識を持っているということが理解されれば、信頼関係が生まれてきて、「市に任せておけば大丈夫だな」という信頼関係が自然と生まれてくるのではないかなと思います。もう 1 つは、市民代表は市議会議員ですよね。やっている行政をチェックする機能を持つのは、本来は議会だと思います。行政と議会が適度な緊張関係を持って、お互いをチェックするなり襟を正すということが必要なのだらうと思います。今、果たして議会が機能を果たしているかどうか、わたしはよく分からなくなる。議会が行政のあり方を見て、「こういうふうにすべきだ」とやるべきです。強制力もあるわけですから。議会がすべき仕事なののだらうと思うのです。こういう仕組みを作る意味では、議会にもっと頑張ってもらって、市民が持っている疑問なりギャップを、本来は議会が行政に対して言うべきだらうと思いますね。そういう議会に「頑張ってる」と提言としていいかなあと思います。

E 委員 税金の使われ方について、市民は無関心であるわけですね。税金がどこにいつているのか、関心が無いと手元に来たお金だけが安い話になりますから、ここのところ少し危機感を持っているけれど、税金の使われ方などを子どもの時からちゃんと教えるシステムを作っていくのはどうでしょうか。そうしますと、「あれをくれ」「これをくれ」なんていう動きが出てくるかどうか。それから、給食費の未納問題は出てくるかどうか、自分たちが払って税金の使われ方を教育の場に落としていくことによって、無駄遣いとか雪かきであるとか、ちょっと自分たちでやろうという協働の精神が小さい時から創られていくことだと思います。これだけ税金が取られるのではなく「わたしが納める」という感覚にみんなが変わってくることが大事だと思います。

K 委員 財政の問題で、バランスシートは大変いいと思うんですけど、市税がだんだん減っていく。その原因としては自衛隊がいなくなる、それから大手の企業が帯広市から出て行く、財政が入ることを第一に考えて、市がもう少し動いていただきたいと思います。また、関連して、帯広市の第 1 次産業、豊かな土地を、都市中心に PR もっとしていただきたいと思うのです。郡部のほうでは、いろいろアピールして強く押しているようですけど、帯広市としては足りない気がします。

L 委員 危機感が帯広市民にはないので、夕張の気持ちになって 1 回やってみればいかがでしょうか。地震は来ないだらう、水道は北見みたくならないだらう。大空町は高いから水害は起きないだらうなどと、危機感が全然無いのです。市役所の中の危機感は、大丈夫なのか。市役所の中いろんな部署に関わるの

ですが、いつものんびりしていて、危機感が全然無いと思います。夕張のようになっては困るけれど夕張に随分視察が来ているようです。それは何だろうか。だから、極論かもしれないですけど、危機感を感じられるかが重要ですね。

委員長 あまりにも環境が良すぎて環境にどっぷりつかっている感じですね。市民も、市の行政機関も含めて。さて、財政の状況を市民にもっと分かりやすくするための方策がございましたら、ご提言いただきたいです。

I 委員 1 つは、これは恐らく庁舎内の資料だと思います。この中で、例えば、資料 2 に「良質で効率的な公共サービスの提供」と書かれていますが、このペーパー自体が既に市民に向けて考えて作られたとすれば「良質で効率的な公共サービス」になっていないですね。今の市民には、なかなか分かりにくいですね。ただ目的が違うので、このペーパーを見てとやかく言えないかなと思います。一方、市民の間では、パブリックコメントがほとんどこない。いつもは情報公開が必要だ、自分たちの意見が出る場面が必要だと言いながら、実はパブリックコメントとか政策についての意見を要求するとほとんどきません。この会議の中では活発な議論が出ますが、わたし、50 年間に何回市の文書をひも解いたか。きちっとひも解いたことは、やっていないですね。市民が会計を考える仕組みを作ろうとか、何かもうちょっと分かりやすいやり方を考えようとか。これを市がやると、またやらせられるという方がいらっしゃるので、何らかの市民セクターが集まってそういう協議をする。例えばそういう中から民間セクターを作っていく、何か違う動きをしないと、それを啓発さえ出来ないですね。オーストラリアとの EPA の問題、恐ろしいことに大体 40%くらいしか農業収入があがらない。全部オーストラリアから攻められればの話ですが。一方、5 年くらい前、公共事業費が 2,000 億、農業収入が 2,500 億と言われましたが、今年は公共事業が 770 億円ですよ。ですから、公共投資が減っていることは全然手柄にならないと思います。財政基盤というふうに見て減ってはいるけど、受け取る人もいなくなってくるわけです。目先の金を小さくすることは、確かに重要ですが、ダイナミックな展開が必要なのだろう。ダイナミックな展開が出来たか出来ないかは、半分くらいは市民が負っているのだろうと思うのです。スケートリンクは確かにスケートの人ぐるぐる回るだけだったら、何の経済効果も及ぼさないでしょう。では、市がイベントを開催するとか合宿を誘致しますということではなくて、民間の観光会社だとかイベント会社がどんなイベントを組むとか、スポーツの振興をどうするかとか、いろんな複合体として、いかにしゃぶり尽くすかというふうには考えないと、770 億の公共事業の収入の代わりに到底なり得ないでしょう。もちろん、目先のお金も大切です。それを削減

するとしても、それに代わる経済基盤が無ければ帯広という収入基盤が無いわけですから、その話も併せてしないと、ダイナミックな戦略っていうのが、一方で必要になるという気がします。

C 委員 パブリックコメントの話ですけど、先日わたしたちが入っている団体に食育のパブリックコメントが求められたのです。食育の指針のご説明に来てくれて、いろいろなお話が出たのですが、「それらをパブリックコメントで文書にして出して下さい」っておっしゃったのです。市の農政部ですけど、「話したことを文書にして書いて下さい」と言われたのですよ。文書にして、と言われると書けないのです。ですからパブリックコメントを国でやりなさいって言うても、でも集まりません。どうしてもと言うなら、いろんな人の出入りしている所に行って、「あなたの住所と名前を書き、その上で話して下さい」と言って書いていただくとか、そういう方法で意見を集めることをしなければ、パブリックコメントは絵に描いたもちだと思えます。話すことと文書にすることは違うのです。だれでも出来ることではないと思いました。

委員長 財政基盤の確立について、どういう方法で出来るのか、提言がございましたら、お願いしたいのですが。

E 委員 適正がどこにあるかが分からないから言えない。どのぐらいが帯広市の市民の生活を維持していくのに適正であるという指針が見えていないと、なかなか言えない。このぐらいが適正ですよというのがどこかで出てこないものでしょうか。

D 委員 今、新しい形の中で我々が論議しているものは何かというと、大量生産、大量消費というのは、もう十勝では無理だと。外国と競争するのに大規模化し、恐らく競争になりません。そうすると何でやるのだということ、流域圏の中で無駄無く物を回していく、捨てる物が無いようにやっていくことが大事ではないかということ。流域圏の中でどんなことが可能なのか、そしてそこで必要な良質の物を作って、来ていただいた方にいい物をお土産で持って行ってもらうことを今やっています。物事をやるためには、きちんとした勉強をして情報を集めて提案をしないと、ただ、「提案せよ」と言われても無理なのです。だから、専門的な人と連携して初めて提案が出来る。だから、そういうダイナミックなことを地道な活動を認めながら、各段階をやるためには1つのステップがいる、ということであると思うのです。行政はあまり関わっていませんから、そういうことを皆がそれぞれの中でやれば、もっと新しい視点の産業を提起しながらも、それが環境にどうなのかというのを勉強して提案しないと、折角立ち上がってきた行動が壊れることもあるので、そういう情報を集めることが必要です。他の地域で活動している行政が一市民としてやっているのですよ。定時出勤、定時退庁でいいのですよ。でも、帰った

後どうするか。市民として持っているノウハウを住民と一緒にやれば、それは市職員じゃないのです。市民なのです。専門的な知識、技能、情報を一緒にやれる体制を帯広市はもっと考えないと、もったいない。残業の経費を使って、金が無い、金が無いそれだったら、もっとやり方を考えてもらえば、やれるのかなというふうに思います。

B 委員 帯広市が債権者となっているもので、まだ収入になっていないもの。学校給食とか固定資産税とか市民税とかについて、何とか滞納したままにならないか、という甘えたずるい考えの市民も、1人や2人や5人じゃない。それらを全部まとめれば、多くの金になっているだろうと思います。それらについて、わたしは、3年だか5年だか10年だか ほうっておくと時効になるような記憶があります。時効になった金は、今まで相当なものと思うのですが、短期間で時効になるだろうという期限の迫っている債権もあると思います。これは即座に時効中断の手続をして、何としても集める。これは市役所の方が夜通し集めておられるということもありますが、時にはもっと強い、裁判に訴えてもいいと、そのぐらいの覚悟を持って、「正直者が馬鹿を見る。」ということが無いように、何としても集める、という強い態度を持っていただきたいと思います。

委員長 財政状況の改善のために、いろいろな方法があると思うんですが、先程出た自主財源というのは、どの程度のキャパシティがあるのか、自主財源というのをどう編み出すのか、皆さんご意見ありましたら、お願いしたいと思います。

L 委員 市の組織の中で、スリム化っていうのを随分、財政のスリム化の中で補助金とかいろんな部分が1回洗い直したのですね。そういうもので、今、支出はある程度スリムにできてきていると思うのですね。まだ削るのがあるのかっていうくらい削ったんじゃないかなと思うのですね。本当に末端の細かい何万円という補助金も見直しを行ったのですね。その結果どうなったか分からないですが、削ることじゃないのではないかな。中央で景気が良くなったって言いますが、それは、あくまで、不景気をリストラした結果そうなった話ですよ。それは、あくまでも、しっかりしていなければならぬのですけれど、今度は収入を増やすしかないのであれば、未収を入れるしかないのではないかと、ということですが、例え十勝支庁の自動車税ですが、うっかり払わなかったら、変わった色の請求書がきたのですね。そういう努力を地道だろうけれども、やってみなければ、削るところが無いのであれば、増やすところなのだろうなと思います。

委員長 それでは、次に行政の方に進みたいと思います。財政と絡んだ行政の改革ということでご意見をいただければと思います。例えば、専ら行政を行って

きた事務の民間委託ということでスリム化されてきたわけです。それが本当に財政改革にどれだけ寄与しているか、また、いろんな問題があると思うのです。時代の変化に合った行政のあり方について、ご提言をいただければと思います。

E 委員 今度の組織機構改革で、縦割りから横につながってきたと伺ったのですが、仕事の中で重複はないのだろうかということが気になります。重複しているということであれば、そのことが残業につながったりします。共通で使える物は共通で使うことになっているのかどうか、それらのスリム化、作業の改善が行政は遅れていると思うのです。今度コンピュータ化すると説明がありました。コンピュータ化することが人員削減につながるのか、それとも、それがアウトソーシングになってしまって、情報の問題はどうか、それは所内で出来なかったものなのだろうかとか、そういったところの問題点を一度洗い直してみる必要はあると思います。

委員長 コンピュータ化することによって、どれだけ行政がスリム化出来るのか、ご説明いただきたいですね。

E 委員 とにかく、スリム化にならないですよ。中でやるのであればコンピュータ化は有効ですけど、外に出すのであれば、あまり有効ではないなと思います。投資対効果が見られないのではないかとということです。

事務局 コンピュータ化は、事務処理を電算処理していくことによって、時間をいかに短縮するかですが、そのためには段階を経て作業を変えていかなきゃいけないですね。ですから、最初にコンピュータ化に取り組むときには、逆に人は増えます。それからシステムが稼働し、チェック体制が取れて、「これでいいぞ」となったら人が減っていきます。そういう形で人は確実に減っていきます。今、戸籍の電算化を実施しました。システムが出来上がった時点で、1人の職員が削減できました。この後は例えばトラブルが起きたときにどのように対応していくか、中の仕組み作りを行い、その過程の中で更に2人の職員が減る予定です。このような情報が市民に伝わらないため、実際にやられたスリム化について、コスト削減につながるかという疑問を持たれることはあります。ただアウトソーシングは、これまでは、どちらかと言うとコストを下げることを目的として、要するに機械化することによって人件費も下がり、その間に掛かるコストも下がるということですが、ねらい通りには下がってはいないというのは、予期しなかった電算システムのバックアップを取っていかないとかが、いろいろな課題も出てきて、相対として考えていく必要があります。これからの民間への委託とかアウトソーシングは、サービスの質を上げられるかどうか。戸籍の電算化前は謄本または抄本、電算化後は全部事項証明または個人事項証明が出てくるまでの待ち時間が、長

ければ30分くらい待たされていたのですが、電算化によって、10分以内に来るように変えていこうとしています。そのように、市民に対するサービスの質を良くしていく形で、その担い手が、市の職員が直接行ったほうがいいのか、民間に任せたほうが業務効率上がるのか、今後判断してやっていかなければならないということになってくるのかなと思います。

E 委員 コンピュータ化は、そのとおりです。しかし、更新しますからお金が掛かります。それでもって市の職員が、そのように育てていくのかどうか、サービスの提供の時間が短縮されたとしても税金が上がったら、ちっとも楽しくない。細かいことを一遍お知らせしていただければうれしいなと思います。間違い無くお金掛かるわけですから。どんどん更新していきますから。その辺のところ、掛かるものは掛かりますから、そこをどう発表していただくか、どういうふうに伝えていただくか、一番今大事なのだと思います。行政不信というのは、伝え方のまずさだと思うのですよね。

委員長 そうすると、時代の変化に対応した行政の運営には、一体どこに問題があるのか、そこを突き詰めて、その問題を解決していくのか思うのです。行政の運営について、「ここはまずい」というところがあれば、全部吐き出していただきたい。

B 委員 帯広市という街を創ってきたのは、市長を中心として市役所の方々だと思っております。その市役所の方々とは17万帯広市民と本当に仲良く信頼し合う関係を作ることは、わたしは忘れてはならない重要な点だと思います。そこで、市役所というのは、市民に対するサービス機関であると踏まえているところなのですが、ところが、その1,000人余りもいらっしゃる市役所の職員の方々、一人一人が担当している仕事の量と時間の配分が大体均衡を保っているものかどうか、随分遅くまでライトのついている所もあるかと思うと、割に早く帰っておられる職員の方もいらっしゃるわけですが、仕事の量、時間は大体バランスが取れるようにしていただければと、そういうような職員構成というか、その点どうなっているのかなというように思っているところです。それと、市の方々に、団塊世代の方が沢山いらっしゃると思うのですが、その補充については、どういうふうに考えておられるのか。あるいは、現役だって辞められた後、定年後の「天下り」というのが、これは単に中央官庁と道庁だけでなく、帯広市役所においては、そういう点については、どういうふうになっているのか、市民としては真剣に帯広の場合どうなっているのかなと、こういうように頭には残っているわけですが、そんな点1つ指標があれば示していただきたいです。

事務局 まずは、仕事と人のバランスが取れているかですが、これは、非常に大きな課題で、この前の組織機構の見直しをした時、まず手を付けたところがそ

れです。課の仕事の中で配置をした職員をその仕事が無くなっているのに残している、あるいは、臨時的にやろうということなどそれは既にやり終えたとか、もうやらなくても良くなったなど本当に必要なの、ということを見直ししまして、合わせて34名削減しました。それから、各課の残業のバランスは、仕事のサイクルが違いますから、非常に難しいですね。例えば、税の時期であれば、納付書を皆さんに送るまで、ものすごく忙しいし、時間が掛かります。しかし、それが終わると、閑散期ですね。ところが、年間を通して、どれぐらいの人間を課に配属しておかなければいけないのかの判断は、非常に難しいと思います。課ごと、部ごとのバランスが違うということが1つ、仕事のシーズンも違う。それについては、1週間に一度「ノー残業デー」というものを作ったのです。その日は帰りましょと、職員課の職員が全庁回って、仕事している所に、「今日はノー残業デーですよ。仕事を早めに切り上げましょ」と声を掛けていくのですが、どうしても明日の朝までやらなければいけない仕事を抱えている所は、「申し訳ないけどやらせてほしい」となります。ただ、定時に帰ることを基本にしてやり繰りする、そういうきっかけ作りとして、いろいろ考えていくことも大事です。

それから、団塊世代補充の関係は、現在「定員適正化計画」がありまして、補充は団塊世代が50人辞めるから50人補充考えではなく、退職する職員の数の2分の1しか補充しない考え方です。「定員適正化計画」より、更に先行して削減をしていますけれども、平成21年までの計画なんです。このままいくかどうかは、例えば、仕事を民間に任せたとか、この部分については事務のやり繰りをして減らしたとか、そういうものが無いと、減らすことはできない。単なる労働破壊にはいけない。そこは考えていかなきゃいけないと思います。

それから、定年後の「天下り」のことは、現在一切のあっせんを市はしておりませんので、退職された方は、ご自分で情報を取られて、ご自分で再就職先を選んでいただく。ただ、OBに対して、何歳以上になったら再就職した先でも辞めて下さい、という内規はありますが、罰則規定がありませんので、お願いをして大体それで辞めますが、そういかない場合も中にはあります。

B委員 吏員の方にお願いですが、モラルを守り、モラルを高めるためにはどうするかという点について、課の人と共に話し合って努力をしていただきたいと思います。

委員長 日本ではまだ無いでしょうけど、イギリス、ドイツでは、禁煙が進んでおりまして、役所でタバコを何本吸ったかで、給料からその分が引かれるという厳しい喫煙の制約があるんですけれども、さて市役所で出来るかなと思っ

たりします。

B 委員 南側の玄関で昼ひなたからタバコを吸っていますよね。あれは、カッコいいものではないです。

委員長 行政の中に民間活力を導入するということで業務委託が増え、委託された企業は人材を派遣する、というようなことが非常に多くなってきています。人材派遣会社は若年労働者の賃金体系が低く、結果的には格差社会を生みまします。要するに行政のスリム化と紙一重ですね。行政改革のときに結局だれかにしわ寄せが行っては行政改革ではない、ということがあります。そういうところを、どう見極めていくかということも非常に重要ではないかと思ひます。この点で、ご意見がありましたら、お願いいたします。

D 委員 どうしても民間委託した場合、サービスをするという視点の中で、チェック機関が無いと、自分の中でチェックがなかなか取れない。どうしても利益優先というのが民間の企業です。そうすると、本当に住民に対してどんなサービスをしたかというチェックをする機関をきちっと制度的に作らないと、民間委託を進めるほど住民サービスが低下せざるを得ない。行政は、支出が少なくなったからいいと言って、本来やるべきことが出来ない場合にどういう形で保障するかということも論議したほうがいいのかと思います。

E 委員 一番分かりやすいは、『おびひろくらしのガイド』の 1 円入札でしょうね。あれは、デザイナー等々のクリエイティブな部分がカウントされていないだろうと思うのですね。市は安くなったからいい、ということですよ。果たして、どうだろうか。どこかにしわ寄せがいつているのではないだろうか、ととても心配をしています。「広告収入でやる」と業者は言いますが本当にそうだろうかということを心配しながら発注していただかないと、難しいだろうなあと思ひます、アウトソーシングは、適正な基準が無いと、駄目だろうと思ひますよね。

委員長 そういう意味で、人件費の抑制は、成果として非常に華々しく見えるんですけど、実際には、どこかにひずみがあるということです。そのあたりを加味した提言をしないと、ただ人件費を下げればいいということにはならないと思ひます。

F 委員 わたし、たまたまパートに行っているのですが、今一般市民は給料が安いので、主婦であっても 2 つ 3 つ掛け持ちでバイトしている方が多いのですよね。昼間は、時給が安くて 650 円とか、700 円もらったらいいほうなのですよね。朝早くか、夜中働けば、少し高くなるので、寝ないでも働くという人が多いのです。そして、昼間は普通の百貨店とかに勤めていて、夜またバイトに来て、なんぼも寝ないでまた仕事に行くとか。若いまだ独身の方であっても、昼間の仕事だけでは足りないので、夜中仕事に来て、結局倒れて

しまうとか、そういうのが現状なのです。そういう市民が一部ではないと思うのです。市民は結構厳しい生活をしているということも分かった上で、いろいろ工夫して、やっていただきたいと思います。今、印刷業者も大変で、例えば、学校で今まで広報を発注していた会社がつぶれてしまったから、形態が変わりますよとか、今年から通知せんが各学校で印刷するようになったとか、いろんなことがあるのですが、本当に市民は生活するのがやっとなで、払う気がなくて払わない人もいるかもしれないのですけども、本当に給食費とか保育費も払えないのが現実ってということもあるので、払う誠意を見せるために、少しでもいいから入れて下さいっていうふうな集め方もあると思います。本当に大変な人に対しては、相談窓口を設けるなど、細かいところから、きちっと対応していただきたいです。今若い人は給料も安いし大変です。子どもがだんだん大きくなり、高校、大学と、すごくお金も掛かりますし、大変な世の中なのですよね。給料下がったとかボーナス出なくなったとかって話をいっぱい聞きますので、もっと痛みを分かって、財政のことも考えてほしいなと思います。

L 委員 南商の通信簿が、いろんな注意紙の中に入っていたんです。厚紙を使うのではなく、自分たちで印刷して 1 年間使っている。それがいいのか悪いのか分からないですが、そこまでやっているのだなと感じたんですが、何と無く味気無いなという反面もあり複雑な感じですね。

B 委員 「災害は忘れた頃にやって来る」ということわざがありますが、今の日本、忘れるどころか次から次にやって来て、新潟の地震、九州の大水災害、それがいつ十勝、帯広に来ないとも限らないですが、市として災害に備えて、ある程度必要な備蓄品は用意をしているとは思いますが、災害が多く発生している折から、帯広市でもそういう点については手抜き無く備蓄の準備をお願いしたい、以上です。

事務局 人口全部が被災に遭うことは想定していないのです。備蓄として毎年、多分 3,000~4,000 ぐらいを更新していて、それは保存期限があるのは、それぞれ学校ですとか、町内会等のいろいろ団体へ、「賞味期限が切れますので、お役立て下さい」ということもやっております。一次救急ですね、自治体の場合ですと、まずはどこかの地域が水につかるとしたら、その部分から避難場所が決まります。災害等の備えは、今の想定している備蓄品で間に合うというふうに見ていますが、17 万全部必要ということになれば、ものすごい経費が掛かります。今、どういうことを想定したらいいかと言えば、平地農村の場合ですと、起きることは、ある程度想定されておりますので、一次的に必要な数を見込んで備えはしております。保管場所は、学校や車両センターなど各地分散して配置しております。

J 委員 この前の中越沖地震程度の規模ですけれど、災害は元々想定外のところがあるわけで、どこまで自治体として準備するのかと言えば、例えば、避難場所の耐震強度、その建物自体が避難場所として耐えうるものなのかどうか、という最低欠かすことの出来ないことなのかなと、体育館とか、避難場所の関係の部分、他の施設も含めて、大丈夫か、こういう心配事はクリア出来ていますか。

事務局 まずは、緊急避難場所になっているのは、その地域で定められた小中学校の屋内運動場、体育館が緊急避難場所になっています。そういう所を優先にして耐震化を進めてきている経緯がありますけど、すべてがクリアしているわけではありません。ですから、急がなければならないのですが、逆に校舎の耐震化も併せてやってほしいというニーズが出てきています。本当は緊急避難場所になっている体育館を先にやればいいんですけど、校舎もとなると、耐震に関わる部分のすべて、現在での想定される震度 7 以上が来たときに、きちんと避難場所を確保出来る所があるのか、難しいと思います。

 そのためには、ものすごい経費が掛かる。避難場所だけやっていけば市民生活はどうでもいい、とうわけにはいかないですから、その辺のバランスを考えながら、そういう備えもし、市民生活上必要な施策もやらなければいけないというのを、悩みながらやっています。

委員長 災害というのは、我々市民にも密接に関係あるのですが、これを行政だけに任せておくのではなくて、市民がいかに関わりあっていくか、どのように協働していけるのかということではないかと思います。今回は、これを含めた協働のまちづくりをどう進めていくかということで、今度は市民のほうの意識改革も必要だということもありますので、これを含めた提言をお願いしたいと思います。なお、今日、まだ言い足りないことが多々あるかと思えますけれども、ご意見を事務局に出していただければ、次回の委員会のたたき台にしたいと思います。事務局から、次回のスケジュールあるいは今後の開催で何かあればお話しください。

事務局 今回の開催日程は、9月13日もしくは14日ぐらいに開催させていただければ、というふうに考えてございます。今回の議事録は、まとめまして、事前に委員の皆様にご確認させていただきます。また、提言書を作っていくということになりますので、今日いただいたご意見をまとめたものを別の機会にお送りしたいと思います。そのまとめた要旨が、お話しされた意見に合っているかどうか併せて確認していただきたいと考えてございます。よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 次回で、もし終わらなければ、もう1回ぐらい開催は可能なのでしょうか。

事務局 あと、今日を含めて3回ということですので、非常に短い時間でございま

す。今後の論議の経過を見て、ということになると思いますが、あと 1 回程度は開催させていただくような準備はしていきたいと思っております。

委員長 ということですので、次回、協働のまちづくりというテーマで、議論を深めていきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。本日は長時間ありがとうございました。